

岐腎協事務局だよ

同じ病気の仲間と一緒に、助け合い

2023年8月NO.114号

夏期休暇のお知らせ

お休みの期間会員の皆様には大変ご迷惑をおかけします。

2023年8月11日（金曜日）～

2023年8月16日（水曜日）まで

緊急連絡先

田中会長 090-2577-1601（月水金午後透析）

高田事務局長 090-7602-3235

透析患者さんがこの夏取り入れたい熱中症対策

- 冷房や扇風機、遮光遮熱機能付きのカーテンなどを用いて、部屋の温度は28℃、湿度は50～60%を目安に室内温度・湿度をこまめにチェックする
- 風のある日は窓を開けて風通しを良くする
- 水分・塩分の摂り過ぎに注意し、うがいをする・氷を一粒なめるなどして、口を湿らしてから水分補給を行う
- 外出前には暑さ指数（WBGT）をチェックし、熱中症の危険性が高い日や時間帯には無理して外出をしない
- マスクは熱中症のリスクを高めるので注意が必要です。（心拍数や呼吸数が増加して身体に負担がかかる）

自立支援医療における利用者負担の基本的な枠組み

- ① 利用者負担が過大なものにならないよう、所得に応じて1月当たりの負担額を設定。(これに満たない場合は1割)
- ② 費用が高額な治療を長期にわたり継続しなければならない(重度かつ継続)者、育成医療の中間所得層については、更に軽減措置を実施。

所得区分	更生医療・精神通院医療	育成医療	重度かつ継続	
一定所得以上	対象外	対象外	20,000円	市町村民税235,000円以上
中間所得	医療保険の高額療養費 ※精神通院の殆どは重度かつ継続	10,000円	10,000円	市町村民税課税以上 235,000円未満
		5,000円	5,000円	
低所得2	5,000円	5,000円	5,000円	市町村民税非課税 (本人収入が800,001円以上)
低所得1	2,500円	2,500円	2,500円	市町村民税非課税 (本人収入が800,000円以下)
生活保護	0円	0円	0円	生活保護世帯

「重度かつ継続」の範囲

○疾病、症状等から対象となる者

[更生・育成] 腎臓機能・小腸機能・免疫機能・

心臓機能障害(心臓移植後の抗免疫療法に限る)・

肝臓の機能障害(肝臓移植後の抗免疫療法に限る)の者

[精神通院] ①統合失調症、躁うつ病・うつ病、てんかん、認知症等の脳機能障害、薬物関連障害(依存症等)の者

②精神医療に一定以上の経験を有する医師が判断した者

○疾病等に関わらず、高額な費用負担が継続することから対象となる者

[更生・育成・精神通院] 医療保険の多数該当の者



第1次国会請願項目(患者会が全国で立ち上がり署名活動を行いました。)

1971年・・・①人工透析の治療費を全額公庫負担に。②人工透析患者に身障者手帳の交付を。③人工腎臓の増設、普及を ④長期療養者の治療費、生活保障を ⑤医療制度、医療体制、社会保障の改善を

患者会活動によって

『いつでも、どこでも、だれもが』安心して透析治療が受けられます。

入会を希望される方は、病院・施設患者会の役員又は下記までご相談ください。

患者会へ入会を!

特定非営利活動 岐阜県腎臓病協議会

〒500-8385 岐阜市下奈良 2-2-1 岐阜県福祉農業会館 3階

TEL 058-214-2497 FAX 058-214-2498 E-mail npo@gijinkyo.jp



作成者：事務局長 高田 裕二